

《研究論文（査読付き）》

活版印刷の発明が及ぼした「海上保険証券」への影響

—中世ヨーロッパの海上保険証券における雛型の変化—

若 土 正 史

(神戸大学)

目 次

1. はじめに
2. 海上保険の揺籃期 —冒険貸借から海上保険へ—
3. 活版印刷技術の発明
4. 印刷技術の海上保険証券への導入
5. おわりに

1. はじめに

本稿のテーマとして取り上げる「海上保険証券への活版印刷技術の導入」とは、この両者の技術とノウハウが中世ヨーロッパの商業の発展に極めて重要な役割を果たし社会システムの変革に深く関わることをいう。特に後者のゲーテンベルグによる活版印刷の技術に関しては「中世の3大発明」の一つとして様々な場面で紹介されているが、この技術が緩やかながらも海上保険証券にも導入されその様式に影響を与えてきたことを正面から議論されたのはこれまであまりなかったように思われる。

それまでの海上保険では「保険条例」と手書きによる契約書との組み合わせによって当該契約の補償範囲を決め、契約の成立を確認することが一般的な手続きのスタイルであった。やがてヨーロッパ各地に存在した国際的な保険市場では条例の中で保険証券の標準様式が明示され、この二つの機能を補完しあう定型的な証券フォームが各地の海上保険市場に広がり、この証券の定型部分に活版印刷の技術が導入され始めた。

中世海上保険史を論じた19世紀後半以降の先行研究では、海上保険の源流といわれている「冒険貸借」を取り上げたTrenerry, C. F. やイタリア各地の海上保険証券を発見し分析を行ったBensa, E.、あるいは独自の研究からポルトガルを保険発祥の地と唱えたReatz, K. F. などが代表的である。しかしその多くが経済や商業的な観点よりもむしろ海上保険契約法ないしは法制史に視点をおいた研究に重点が置かれていたと見られている¹。一方日本の海上保険史の研究では戦前の村瀬春雄、加藤由作、寺田四郎、勝呂弘らがこうした法制史・発生史の枠を超え、商業的な観点から中世の海上保険誕生初期の研究に取り組み、

¹ Go, S. (2009) *Marine Insurance in the Netherlands 1600-1870: A comparative institutional approach*, Aksant Amsterdam pp.14-16

戦後には世界各地の古文書館から膨大な史料を集めた木村栄一を始め、近見正彦、大谷孝一らが彼らの研究を受け継いできた²。

このうち保険証券の定型化と活字導入はその後の海上保険の発展と普及にも大きく影響を与え、近世の海上保険への転換期になった重要な研究テーマの一つだと考えられるが、こうした観点からの研究は管見の及ぶ限り木村栄一などごく一部の研究者に限られてきたように思われる。

本稿では 1450 年代の活版印刷の発明時期をターニングポイントの一つと捉え、その技術が海上保険証券の定型化にどのように影響を及ぼしていったのかを、これまで筆者が各地で収集した一次史料や文献（二次史料）を中心に分析してみたいと考える。また同時期の国際貿易市場³において海上保険を扱う有力商人たちが物品の取引取引で頻繁に利用していた「商品価格表」や「為替レート表」などについても触れたいと考える。

2. 海上保険の揺籃期⁴

2. 1 海上リスク対策の源流：「冒険貸借（海上貸借）」から「海上保険」へ

約 700 年の歴史を持つ海上保険とその前段階の制度といわれる冒険貸借がいつ頃、どこで最初に行われたかについて海上保険史の研究者たちの間では様々な議論が行われてきた。古くはレヴァントの地中海東岸を拠点に地中海全域を活動範囲としたフェニキア商人が、海上危険対策として使用した海上貸借が海上保険の源流であると前述の Trenerry⁵ たちは説き、その後冒険貸借から海上保険が誕生したと主張する。この冒険貸借（bottomry）とは融資に加え海上危険対策の機能を併せ持つ海上貸借から発展し、12-13 世紀には地中海の海運関係者間では海上の広範なリスク対策の手段として定着していた。その手数料に相当する利息の利率は通常のコイン貸借（利率は概ね 15%前後）の倍もの高率であったが、当時の海上危険対策のためイタリア・スペイン・ポルトガルなど地中海沿岸諸国では広く活用されていた。しかし 13 世紀になるとローマ法王の「徴利禁止令」の発令⁶により、この制度を利用していた商人たちは表面上無利息の消費貸借や売買を仮装した契約に偽装したりしていたが、やがて「海上損害のカバー部分」のみが独立しこれが海上保険となったといわれている。こうして生まれた海上保険の制度は地中海の交易都市の間で広がり、中世の地中海における遠隔地貿易の発展と各地の繁栄を支えていった。

² 国内では 木村栄一（1979）『ロイズ保険証券生成史』海文堂 が代表的文献で本稿でも多く引用している。先行研究の詳細については木村栄一・大谷孝一・落合誠一（2011）『海上保険の理論と実務』弘文堂 pp.16-46 拙論（2016）「大航海時代におけるポルトガル『インド航路』の海上保険の活用について」神戸大学学位論文 pp.6-14

³ 当時のヨーロッパにおける国際貿易市場の変遷はスペイン・ポルトガル両王国で起きた異端審問制度などカトリック教団による激しい宗教弾圧を受けたユダヤ人（マラーノあるいはコンベルソといわれた）商人たちの移動が大きく起因している。小岸昭（1992）「スペインを追われたユダヤ人」人文書院 など。

⁴ 「海上保険発生からアメリカ大陸又は東インド航路の発見に至るまでの約 200 年を海上保険の揺籃時代とみることができる」 近見正彦（1997）『海上保険史研究』有斐閣 p.4

⁵ Trenerry, C. F. (1926) *The Origin and Early History of Insurance: including the contract of bottomry*, P. S. King & Son, LTD. London pp.10 -11

⁶ 1234 年グレゴリウス 9 世は「利子を取ることは教会の教えに背く違法な行為」として一切の利子の授受を禁じた。木村栄一・大谷孝一・落合誠一（2011）前掲脚注 2 pp.51-55

ところで「海運」という言葉がいつの時代から意識されるようになったのだろうか。古くは紀元前 1200 年頃から地中海全域で海上交易を広めた前述のフェニキア人であったといわれている。彼らは現在のレバノン周辺に国家をつくり、メソポタミア地域から東アジアの物品を仕入れ、優れた航海技術を生かし自国産レバノン杉を使った 2 段櫂船(ガレー船)で地中海を西進し、北アフリカのカルタゴやシチリア島にまで交易の販路を拡大し海上貿易の活動に積極的に乗り出していた。さらに地中海出口のジブラルタル海峡を通過しヨーロッパ産の錫や銅あるいは琥珀などを買い付けるため、フランス・イギリス方面にまで進出し国家に巨大な繁栄を齎している⁷。恐らくこのフェニキアの都市国家群が最初の「海運国家」であった、といえそうである。

しかしこの時代にもフェニキア商人たちの遠隔交易の船を狙った海賊が航路の各地で頻繁に出没し、掠奪行為が行われていたといわれている。フェニキアの海上貸借の存在について海上保険史研究者たちの間では、当時の海上危険に対し海上貸借に類する「慣行」制度が既に存在していたと主張している⁸。また古代ギリシャ時代には「海上貸借」の具体的な契約事例の史料が発見されその存在が確認されていることから、彼らの主張にも傾聴に値するといえよう。

2. 2 初期の海上保険の契約書

13 世紀後半から 14 世紀にかけ東方交易におけるイタリアの二大海運都市ジェノヴァとヴェネチアの覇権争いは、当時発達しつつあったヨーロッパ経済のあらゆる分野で双方が競い合いヨーロッパを代表する国際商業都市の発展に大きく貢献することになる。

こうした動きの中で極めて冒険的であったこの時代の海上交易におけるリスク対策として、これまで利用されていた冒険貸借のニーズが一層高まり、やがて海上保険へと発展するにはこうした背景と必然性が一層強まったことに他ならない。例えばアフリカ大陸を周回しインドに到達しようとしたジェノヴァの試みは当地出身のコロンブスの挑戦に象徴される。北海沿岸のイングランドやフランスとの商業航路を確立したのも 13 世紀後半であり、その後 15 世紀にはその多くに海上保険が利用されていたといわれている。

口絵 P3-6 に掲げた画像 8 点の内、図 1 は 1379 年イタリア・ピサで作成された現存する世界最古の海上保険証券の画像である⁹。これはプラートの有力商人「ダティーニ (Datini) 商会¹⁰」の古文書文庫が現有する 1379 年 4 月にピサ (またはリヴォルノ) からマルセイユまで、契約者 Baldo Ridolfiga の商品を保険金額 222 フローリン 料率 3% で保険者 Lodovico e Bartolomeo が引き受けた中世初期の保険契約書 (証券) である。この証券は画像の通り全文が手書きである。また「神の名において、アーメン ("Al nome di Dio, amen")」で始

⁷ 堺雄一 (2001) 「古代地中海世界の交易と危険対策」『保険研究』第 53 集 pp.98-102

⁸ 例えば Trenergy, C. F. (1926) 前掲脚注 5 pp.7-8

⁹ 画像提供は Archivio di Stato di Prato, Datini, busta 1158, codice 1 また木村栄一 (1979) 前掲脚注 2 pp.2-7 において詳しく取り上げられている。なお同史料の発見者はピサ大学の Melis である。本稿 表 1 資料 No.1

¹⁰ 創業者 Francesco di Marco Datini は 1335 年フィレンツェ近郊プラートに生まれた。貿易商社を起こしイタリア・フランス・スペインの主要商業都市に拠点を置き貿易や金融業を始めて巨万の富を築いた。彼の遺言で商業 (為替手形・船荷証券・海上保険証券など) に関わる記録は全て後世に残すことを命じ、これが今日の海上保険史研究の貴重な資料となっている。木村栄一 (1979) 前掲脚注 2 p.3 イリス・オリゴ著 篠田綾子訳 (1997) 『プラートの商人—中世イタリアの日常生活—』白水社 pp.7-10

まる冒頭の宗教的な書き出し文言は、後述する 1680 年発行の英国最古の印刷による海上保険証券の冒頭 **”In the name of God, Amen”** に引き継がれている。これは当時の航海がいかにか危険で冒険的であったかを如実に物語っている。またジェノヴァでは同じ頃世界最古といわれている「海上保険条例」(1369 年) が誕生している。前述の Bensa, E. は 14 世紀後半イタリアでの海上保険誕生を裏付ける史料として、著書「中世における保険契約の研究」の「附録と資料」の中で、会計帳簿などから 14 世紀後半の 25 の事例を引用し紹介をしている¹¹。

14 世紀に北イタリアの諸都市で誕生した海上保険は、海運取引の関係が特に深かった隣国スペイン・バルセロナに伝わったのは同世紀後半であり、1402 年の最古の海上保険証券が同地に現存する¹²。また 1432 年には同地で最初の海上保険条例が誕生しているが、同条例に続く 1435 年の条例は最も充実した内容から「現代海上保険法の母法」とも称せられ¹³ 海上保険法史において極めて重要性の高いものと位置づけられている。

3. 活版印刷技術の発明

3. 1 活版印刷の発明

海上保険証券にも影響を与えた活版印刷の技術は 1450 年代中ごろドイツ人グーテンベルグによって発明され、西欧周辺地域への技術の伝播は極めて緩やかに進んだといわれている。1460 年代になるとマインツでこの技術を磨いた職人たちは、当時西ヨーロッパの中心であったイタリアを始め、オランダ、英国、スイス、並びにフランス諸国に移動した。さらに 1473 年にはスペインのバルセロナで最初の印刷所が開設されている。また海運大国の一つとなるポルトガルには 1480 年代後半に伝わり、1487 年にはリスボン港が開設され交易市場として発展し東西の各国から商人たちが多く集まり始めている。そしてその 10 年後にはバスコ・ダ・ガマが香辛料獲得のためリスボン港からインドに向かった¹⁴。

3. 2 活版印刷技術の商業活動への貢献

1420 年から 1620 年に至る 200 年間を『大航海時代』と呼ぶならば、表 1 の通り海上保険も海運業を通じこの時代に大きく発展し進化を遂げている。また中世の 3 大発明といわれた「火薬・羅針盤・活版印刷」の 3 つの技術はこの大航海時代の発展と繁栄に大きな貢献を果たし、中でも活版印刷の技術はこの時代の商業取引とも深く関わっていた。当時ヨーロッパの国際商業市場の中心といわれたブリュージュには東アジアやアフリカなどの外国商人も多く集まり、各地からの様々な産品がこの市場で取引されていた。このブリュージュ

¹¹ 例えばフィレンチェの会社フランチェスコ・デル・ベネ社の会計帳簿に記入された「保険」の契約事例の 9 例 (1319 年-20 年) や、フランチェスコ・ディ・マルコ・ダ・プラト社の契約事例の 2 例 (1384 年と 1397 年) など契約内容と共に紹介している。Bensa, E., (1884) *Il contratto di assicurazione nel Medio Evo* Genova なお同文献の翻訳は埴 浩 (1983) 「E.ベンサ：中世における保険契約の研究—資料—」『神戸法學雑誌』 第 33 巻 第 3 号 pp.462-465

¹² 木村栄一・大谷孝一・落合誠一 (2011) 前掲脚注 2 pp.57-59

¹³ 近見正彦 (1988) 「1432 年バルセロナ最古の海上保険条例」『一橋論叢』 100 (5) p.575

¹⁴ ガマのインド航路発見直後の 1502 年には同航路の航海地図がカラーで印刷され、地名部分は活版印刷の技術が使用されていた。Domingues, F. C. (1998) *A Carreira da Índia: The India run* CTT Correios pp.22-23

では為替手形や複式簿記、海上保険など商業に欠かせない多様な制度がイタリア商人によって導入されている。こうした融資・両替商や保険業など金融業を担っていたのは当初ユダヤ系の地元商人とイタリア商人たちであったが、やがて同市場に集まった様々な国の有力商人たちもこれに加わっていった。

マインツで実用化されたグーテンベルグの活版印刷技術はヨーロッパ各地に広がり1473年最初の印刷本が刊行されたブリュージュでは、印刷業者ヨハネス・プリトーとコラル・マンションが出版活動を始め前者は廉価な学校教本などを、後者は高品質で高価な印刷本を刊行した。また同地で活動していた英国人ウィリアム・キャクストンは1476年母国に戻り、翌年イギリス最初の印刷物「哲学者の言葉」を刊行し、さらに1478年には有名な「カンタベリ物語」を印刷し英国の初期印刷業発展に貢献している¹⁵。

その後ブリュージュはハブスブルグ家と激しく対立、同地の商業活動のみならず印刷業も徐々に衰退しまもなく勃興したアントワープに移行していく¹⁶。中世後期には貿易による商品価格と為替通貨の高騰により、市場動向や為替の変化に敏感でいち早く情報を求めたがる商人たちの間に商品価格表¹⁷や為替料率表¹⁸あるいは海上保険料率表が広まりこの活版技術が活用されていった。ただ1540年頃アントワープには存在していた価格表などこうした商業ツールがいつどこで始まったのか今日なお正確には解明されていない¹⁹が、前述の通り恐らく14世紀初期北イタリアの一部商業都市で手書きのものから始まったと考えられている²⁰。

図3の画像は1581年フランクフルトで発行された商品価格表²¹だが、事前に印刷されたフォームに最新の価格情報を手書きで書き加えている。中段の“piper”はラテン語の“pepper（胡椒）”であろう。やや大型の44×17cmサイズではあるが取引には欠かせない最新の情報ツールとして、当初は年2回のものが需要に応え毎週発行されるようになり各地に駐在していた商人たちの日々の商業活動で愛用されたといわれている²²。

¹⁵ ヘリンガ, L. 著 徳永聡子訳 (2013) 『初期イングランド印刷史—キャクストンと後継者たち—』 雄松堂書店

¹⁶ 河原温 (2006) 『ブリュージュ—フランドルの輝ける宝石—』 中央公論新社 pp.178-179

¹⁷ 現存する最古の商品価格表はリヨン (1580年 但し手書) のものだが、活版印刷を利用したのはフランクフルト (1581年 印刷)、アムステルダム (1585年)、ヴェネチア (1588年) と続く。Boorsma, P. and Genabeek, J. (1991) *Commercial and Financial Serial Publications of the Netherlands Economic History Archives: commodity price currents, foreign exchange rate currents, stock exchange rate and auction lists 1580 -1870* NEHA p. IX Barbour, V. (1963)

Capitalism in Amsterdam in the 17th Century The University of Michigan press pp.20-21

¹⁸ 現存する最古の「為替料率表」は1571年アントワープで発行されたものといわれている。Boorsma, P. and Genabeek, J. (1991) 前掲脚注17 p. X

¹⁹ ティールホフ, M. 著 玉木俊明・山本大丙訳 (2005) 『近世貿易の誕生—オランダの「母なる貿易」—』 知泉書館 pp.136-137

²⁰ Mccusker, J. (2005) “The demise of Distance: The business press and the origins of the information revolution in the early modern Atlantic world” *The American Historical Review*, Volume 110 pp.298-300 同論文でアントワープの会社員が従来の価格表の転写をやめた理由を「イタリア商人の手紙に印刷された商品価格表 (listini di pretio di mercanti) が同封されたことに気づいたから」と紹介し、この商業ツールの源流をヴェネチアなどだと推定している。

²¹ この画像は Boorsma, P. And Genabeek, J. (1991) 前掲脚注17 p.35 表1: 資料No.3

²² 各地で発行された商品価格表は様々なスタイルだったが商人の需要に応じ小型化され、発行頻度も次第に増えていったとみられている。Boorsma, P. And Genabeek, J. (1991) 前掲脚注17 pp.3-35

表1 史料・文献にみる印刷技術の発展と海上保険証券への影響

資料No.	西暦	形態	国	都市	手書/印刷	備考
	1369	条例	イタリア	ジェノヴァ	手書	世界最古の海上保険条例
1	1379	海上保険証券	イタリア	ビーサ	手書	世界最古の海上保険証券(Datini文庫)
	1435	条例	スペイン	バルセロナ	手書	「現代海上保険法の母法」と称される
	1450年代	活版技術	ドイツ	マイantz	***	グーテンベルグ 中世3大発明の一つ
	1473年頃	活版技術の展開	ヨーロッパ	ブリュージュ	***	世界最初の印刷本といわれる
	16世紀初旬	活版技術の進展	ヨーロッパ	アントウェルペン	***	商人が携帯した「商品価格表」「為替推移表」
	1547	海上保険証券	イギリス	ロンドン	手書	イギリス最古の海上保険証券(手書き)
2	1570	海上保険証券	スペイン	ブルゴス	活版	活版印刷による海上保険証券 訴訟書類に保存
3	1581	商品価格表	ドイツ	フランクフルト	活版&手書	活版印刷を利用した最古の「商品価格表」
	1591	サントスの御作業	日本	島原(加津佐)	活版	日本最古の活版印刷本(原本は英国に保存)
4	1592	海上保険証券	オランダ	アムステルダム	活版	オランダ最古の活版印刷による海上保険証券
5	1602	海上保険証券	イタリア	フィレンツェ	活版	イタリアの活版印刷による海上保険証券
6	1628	海上保険証券	ドイツ	ハンブルグ	活版	ドイツ最古の活版印刷による海上保険証券
7	1680	海上保険証券	イギリス	ロンドン	活版	英国最古の活版印刷による海上保険証券
8	1770	海上保険証券	ポルトガル	リスボン	活版	ポルトガル最古の活版印刷による海上保険証券

4. 活版印刷技術の海上保険証券への導入

本テーマである海上保険証券の定型フォームにこの技術が導入され、深く影響を及ぼしていたことは上記表1で掲げた海上保険証券の変遷から確認できる。活版印刷技術が発明され保険証券に活用されるのにヨーロッパ各地で少し時期のズレがあるものの、前述の通りイタリア・スペイン・オランダなどヨーロッパ各国に順次浸透し始めていたことがわかる。以下オリジナル史料等の画像を見ながら解説していきたい。

4. 1 活版印刷を導入したフィレンツェの海上保険証券²³ (1602年 表1:資料No.5)

図5は1602年8月6日付フィレンツェで引受けられた海上保険証券で、聖ステファノ騎士団のガレー船に積載されメッシーナからリボルノまで輸送される絹の貨物が付保されている。同じイタリアでも前述の1379年の手書きの海上保険証券と比べると、明らかに必要部分が整理され活字化されている。なお被保険者(荷主)である Giovanni Pelli は、有名なフィレンツェの作家ジュゼッペ・ベンシヴェンニ・ペリ (Giuseppe Bencivenni Pelli 1729-1808) の曾祖父にあたる当時の代表的な有力商人の一人である²⁴。

ところでフィレンツェの海上保険の歴史は古くこれまでに14世紀末から15世紀初頭にかけて作成された130通を超える保険証券が発見され、そのうち最も古いものは1385年のものだといわれている²⁵。この画像の海上保険証券は1523年に制定された「フィレンツェ条例」で掲げられた保険証券の様式に則ったものであるが、この様式は1779年に制定され

²³ 画像提供は Mansutti Foundation of Milan Guasenti e Co.1602

²⁴ Leonard, A. B. (2016) *Marine Insurance: Origins and Institutions, 1300-1850* PALGRAVE MACMILLAN p.46

²⁵ 木村栄一 (1979) 前掲脚注2 p.39

た「ロイズ保険証券様式」の母体ないしはそれと密接な関係にあったといわれている²⁶。

4. 2 活版印刷を導入したブルゴスの海上保険証券²⁷（1570年 表1：資料 No.2）

図2は1570年スペイン・ブルゴスで契約されネーデルランド Middelburg での海難事故に関わる訴訟事件の書類に保存されていた活版印刷による海上保険証券（原本）である。ヴァリャドリッド古文書館（契約当時は高等司法裁判所）で筆者が史料調査をしていた際偶然目にしたものである。この時期スペインにおいて既に活版印刷の技術が海上保険証券に導入されていたことを示すきわめて貴重な史料といえる。

画像の冒頭は **"IN DEI NOMINE AMEN**（「神の名において、アーメン」）という文言が少し大きな活字体で始まっている。宗教的なこの文言は15世紀以降のフィレンツェの大半の証券でも同趣旨の文言が使用され、さらにフランスでも同様のものが発見されていることからスペイン・フランス両国ともイタリアからの証券様式の流れを汲んでいたと考えられる²⁸。

1538年制定のブルゴス条例で定めた保険証券の様式に則って作成されたこの証券は、訴訟ファイルに添付され重要書類の一つとして今日まで保存されている。ファイルの最初に司法官が「1574年7月7日 保険者たちにも在中書類の関係書類の写し全てを手渡し通知した」と表記していることから、この日に訴訟が開始されたと推定する。本契約は1570年8月11日 契約者 Francisco y Rodrigo が積載商品に対し合計保険金額800ドゥカドを7名の保険者に引き受けて貰った証券である。なおスペインでは同様の活版印刷による海上保険証券は、西インド航路の拠点南部のセヴィリアにおいても1552年に発行されている²⁹ことから、比較的早期に活版印刷の技術が導入されていたと考えられる。

4. 3 活版印刷を導入したリスボンの海上保険証券³⁰（1770年 表1：資料 No.8）

次に同時期スペインと海上覇権を競っていた隣国ポルトガルの海上保険制度の定着状況を見ておきたい。1570年頃リスボン市内には「保険取引所（Casa dos Seguros）」が設置され、同所内に保険を専門に扱う「保険書記官（Escrivão dos Seguros）」が置かれた。1578年には「保険ブローカー（Corretor de Seguros）」制度も設けられたことが史料に残されている³¹ことから、16世紀後半にはリスボンではすでに保険制度が機能していたと考えられる。しかし1755年リスボンはマグニチュード8.5という東日本大震災クラスの大地震に見舞われ、「保険取引所」やインド航路の商取引業務の全般を扱った「インド商務院」はその後の津波と火災で完全に消（焼）失したため、大航海時代を物語る海上保険証券など貴重な商業史料は今日ほとんど残されていない。このため16-17世紀の保険証券原本は今日確認されていないが、インド航路の拠点リスボンとブラジル交易の拠点ポルトで保険取引が

²⁶ 木村栄一（1979）前掲脚注2 pp.55-79 近見正彦（1997）前掲脚注4 pp.28-30

²⁷ 画像提供は Archivo de la Real Chancillería de Valladolid, Spain MASAS (F), C.1046-1 pieza 88, fol. 3r-4v

²⁸ 木村栄一（1979）前掲脚注2 pp.408-410

²⁹ 木村栄一（1979）前掲脚注2 pp.205-210

³⁰ 画像提供は Arquivo Histórico Ultramarino Caixa 32, pasta 9 Instituto de Seguros de Portugal (2010) *Os Seguros em Portugal da Fundação à Modernidade* ISP Lisboa p.39

³¹ Marques, A. H. R. O. (1977) *Para a História dos Seguros em Portugal - Notas e Documentos* - Arcádia Lisboa pp.70-74 Instituto de Seguros de Portugal (2010) 前掲脚注30

行われていたことを示す関連史料も残されており³²、また前述の通り保険制度面での整備の実態からもポルトガルの海上保険制度はかなり早い段階で移植されていた³³とみてよからう。16世紀後半はスペイン国王フェリペ2世がポルトガルを併合・統治（1580-1640）しており、条例など保険制度全般でスペインの仕組みを多く取り入れていたと予想され、当時のポルトガルの海上保険証券も上記スペインとほぼ同じ様式を採り入れていたと推定される。しかしポルトガルでの現存する最古の海上保険証券の史料は1770年とかなり遅く、図8の画像の通りである。冒頭 “J. M. J.” (“Jesus, Maria, José” を表す宗教的な短縮語) で始まるこの海上保険証券では契約者 Paulo Jorge はストックホルムからリスボンまで輸送する貨物に、保険金額400レアル 保険料率6%の条件で5人（あるいは商会）の保険者によって引受けられ、そのことを保険取引所の書記官が確認し最下段で署名している³⁴。

4.4 活版印刷を導入したアムステルダムの上海上保険証券³⁵（1592年 表1:資料No.4）

オランダの海上保険の定着状況を触れる前に14世紀から17世紀にかけ周辺ブルーージュやアントワープの海上保険の状況について少し述べておく。「低地（英：Netherland）」と呼ばれたこれら地域の中で、国際商業市場として最初に発展したのはブルーージュである。この地にイタリア・スペイン・ポルトガルそしてドイツなどヨーロッパ各地から商人たちが定住し、多様な商品を取引していた。ここでは高利貸しや両替商などの金融業も活発に活動していた³⁶が、14世紀後半には保険も取引されていた³⁷といわれている。しかし15世紀末には市周辺の水路が砂で埋まり突然ブルーージュの繁栄は終焉し、アントワープがこのあとを引き継ぎ海上保険取引の中心地となった。1563年には活版印刷による保険条例も公布され、その中で示された保険証券の標準様式やこの地で行われていた保険の取引慣行がその後ロンドンやハンブルグに大きな影響を与えている³⁸。アントワープ衰退後に国際商業都市として登場したのがスペインから独立したアムステルダムである。しかし当初この地では海上保険は中々定着せず、必要な場合は元のアントワープに出かけて付保していたといわれている³⁹。

図4の画像は1592年アムステルダムで作成された同国の現存最古の海上保険証券の一部である。画像が小さくて解りづらいが中央のやや黒い部分に活版印刷が利用されている。1592年1月20日アムステルダムでライ麦を3隻の船舶に分け積載し、ジェノヴァまでを6人の保険者が引受けた契約である⁴⁰。保険者の一人 Isaac le Maire は当時海上保険の取

³² Instituto de Seguros de Portugal (2010) 前掲脚注30 pp.16-31

³³ 加藤由作 (1944) 『レアッツ 欧州海上保険法史』 巖松堂書店 pp.120-136 拙稿 (2013) 「ポルトガルにおける大航海時代の海上保険と日本」 山縣記念財団『海事交通研究』 第62集 pp.85-88

³⁴ Instituto de Seguros de Portugal (2010) 前掲脚注30 pp.38-39

³⁵ 画像提供は Heritage Leiden Ar_96_88_0002 IJzerman, J. and E. L. G. Den Dooren de Jong (1930) “De oudst bekende Hollandsche zee-assurantiepolis (1592)” *Economisch Historisch jaarboek* XVI p.224 オランダ語による本論文のタイトル名は「最古のオランダ海上保険証券（1592年）」

³⁶ 加藤由作 (1944) 前掲脚注33 pp.31-33 河原温 (2006) 前掲脚注16 pp.20-58

³⁷ 具体的な事例として Bensa は「1370年7月31日 2人のジェノヴァ人保険者がブルーージュにおいて船舶の保険を引き受けた」史料を紹介している。Bensa, E. (1884) 前掲脚注11 pp.203-209 (DOCUMENTI X)

³⁸ 木村栄一 (1979) 前掲脚注2 pp.247-253

³⁹ ティールホフ、M.著 玉木俊明・山本大丙訳 (2005) 前掲脚注19 pp.205-206

⁴⁰ IJzerman, J. and E.L.G. Dooren, D (1930) 前掲脚注35 pp. 222-228.

引に深く関わり⁴¹ VOC（オランダ東インド会社）創設にも関与している。また彼の息子（Maximiliaen）は1641年長崎・出島の初代VOCの責任者に任命されている⁴²。

同市場ではこの時期すでに証券の定型部分は活版印刷が利用され、保険者毎の引受金額など個別で異なる部分（画像の下部）が手書きで記入されている。アムステルダムでは1598年保険条例が交付され「保険海損会議所（Kamer van Assurantie en Averil）」も設置されており、保険証券の登録や保険に絡む紛争や事故処理などの解決がそこで行われていた。

4. 5 活版印刷を導入したハンブルグの海上保険証券⁴³（1628年表1：資料No.6）

14世紀半ばにイタリアで成立した海上保険は順次スペイン・ポルトガル・ネーデルランドに伝わり、16世紀後半ドイツ・ハンザ同盟の中心地ハンブルグにも伝播している。

一方同じ頃スペイン領であったネーデルランド（オランダ）では独立戦争が勃発し、多くの同地在住の商人たちが故国を去りポルトガルやハンブルグなどへと離散している。こうしたオランダ商人たちが中心となりハンブルグの商業活動、とりわけ海上保険の移植でも活躍し保険取引の舞台において重要な役割を果たしていた。

ハンブルグにおける最初の海上保険契約は1588年のものといわれているが、同保険証券は海難事故裁判の最中に原本は紛失し残念ながら今日現存が確認されていない。幸い直後の1590年付契約の証券が保存されている⁴⁴。この証券によるとハンブルグ在住Hans de Schottはハンブルグからリスボンまで積荷と船体と属具とに保険金額200万ポンドを二人の保険者と契約している。原文はオランダ語で「万一の事故の際はアントワープ保険取引所⁴⁵の様式と慣習に則る」旨が明記されていることからみて、同地の海上保険がアントワープあるいはアムステルダムから強い影響を受けていたことは間違いなからう。

ハンブルグにおける活版印刷の浸透は1628年の保険証券において確認されるが、同保険証券の原本も訴訟事案の一式書類から発見され現在ハンブルグの文書館に保存されている。図7の通り予め印刷されたオランダ語の保険証券様式（黒い部分）に、各個別事項（例えば被保険者名、保険の目的、船舶名など）が空白部分にオランダ語による手書きで記入されている⁴⁶。図6は同国現存の最古の活版による海上保険証券である。

4. 6 活版印刷を導入したロンドンの海上保険証券⁴⁷（1680年表1：資料No.7）

今日世界の海上保険の中心といえはロンドン市場と誰しもが認めるところであるが、このロンドンに近代海上保険が伝えられた時期がいつだったか実は正確には不明だといわれ

⁴¹ ル・メールは1550年代生まれでアントワープ陥落後オランダに逃れてきた商人である。彼の商業活動は当時リスクが極めて高く冒険的といわれたバルト海貿易（穀物や木材をスペインに）、東インド貿易、新大陸貿易などの販路で活躍している。また同時に東インド会社の創業者の一人で大株主でもあったといわれる。山本大丙（2005）「商人と「母なる貿易」－17世紀初期のアムステルダム商人－」『史観』152 早稲田大学史学会 p.66

⁴² 村上直次郎訳（1956）『長崎オランダ商館の日記―第1輯―』岩波書店 pp.21-22

⁴³ 画像提供はStaatsarchiv Hamburg, 211-2 D19 Kiesselbach, G. A. (1901) *Die wirtschafts- und rechtsgeschichtliche Entwicklung der Seeverversicherung in Hamburg* Gräfe & Sillem pp.172-174

⁴⁴ Kiesselbach, G. A. (1901) 前掲 pp.167-168 木村栄一（1979）前掲脚注2 pp.272-275

⁴⁵ アントワープの新取引所は1532年に、ハンブルグの取引所（Hamburger Börse）は1558年設立されている。坂口光男（1983）「ドイツ保険制度におけるハンブルグの歴史的意味」『法律論叢』、55（5）pp.85-86

⁴⁶ Kiesselbach, G. A. (1901) 前掲脚注43 pp.172-174 木村栄一（1979）前掲脚注2 p.275

⁴⁷ 画像提供はLloyd's of London Original Archives 東京海上日動社ロンドン支店の協力で画像を入手した。

る。13 世紀初頭イギリスに渡来したイタリア・ロンバート商人たちが金融業を営む傍ら 1500 年代前半に海上保険を移植したとみられている⁴⁸。英国の現存する最古の保険契約は 1547 年の Santa Maria di Vinetia 号のものであるが、この証券はイタリア語で書かれていることから上述の事実を裏付けている。この証券原本も前述のブルゴスの場合と同様、海事裁判所の訴訟ファイルに保存されたものが発見された⁴⁹。Edward Lloyd が始めた有名なコーヒー店の開業は 1680 年代後半である。図 7 の画像は現在ロイズ図書館 (Lloyd's of London Original Archives) に収蔵される 1680 年 1 月 20 日ロンドンで作成された Golden Fleece 号の船体および積荷に関する証券で、英国最古の活版印刷による海上保険証券の原本である。契約内容は同年 1 月保険契約者の Richard May はリスボンからヴェネチアまで船体並びに積荷に “lost or not lost” の条件付きで付保⁵⁰ し、保険金額は船体 200 ポンド積荷 1,000 ポンドを料率 4% で 10 名の保険者が引き受けている⁵¹。本契約からわかる通り英国の活版印刷技術の保険証券への導入はヨーロッパ隣国と比べ意外と遅く、本証券をもって英国の海上保険証券の完成期への第一歩だと位置付けられている。

5. おわりに

これまでヨーロッパの海上保険証券の変化と活版印刷の技術との関係について、海上保険発祥の地とされる北イタリアの諸都市からスペイン・ポルトガル・オランダ・ドイツそして今日保険の中心地である英国ロンドンへとたどり、活版印刷が導入された海上保険証券の伝播の実態を主に原史料や文献を使って検証してきた。

この中で取り上げたアムステルダムがヨーロッパの代表的な海上保険市場として評価されたのは、16 世紀の後半から同地に保険ビジネスが出現して以来急速に繁栄し、それ以降 1 世紀以上にわたり発展している。さらに 17 世紀におけるアムステルダムの重要な特徴の一つは、世界中の有力商人が活躍する巨大な商人コミュニティが存在し、彼らは発達しつつあった為替取引など様々な金融サービスによって支えられ、情報の拠点として強力かつ重要な役割を担っていた点である⁵²。

1600 年頃までに従来近隣諸国との近距離航路による取引に加え、バルト海など北東ヨーロッパ、カリブ海や新興のブラジル、そして東南アジアなどと貿易のネットワークを確立し、こうした中・遠距離航路から多種多様な商品がアムステルダムに持ち込まれ、ヨーロッパ随一の商業市場の発展と繁栄を齎している⁵³。こうした中で商人と船主にとって欠かせない海上保険市場も形成されていく。従来同地の船主間ではギルド内で相互保険制度

⁴⁸ 加藤由作 (1953) 『ロイド保険証券の生成』春秋社 p.8 木村栄一・大谷孝一・落合誠一 (2011) 前掲脚注 2 p.67

⁴⁹ 木村栄一 (1979) 前掲脚注 2 pp.292-297 なお 1547 年の証券の画像は左記 p.294 に掲載されている。

⁵⁰ いわゆる「遡及保険条項」でこの lost or not lost の条項を最初に取り入れ明示化したのは 1613 年英国の「Tiger 号証券」である。加藤由作 (1953) 前掲脚注 48 p.39 及び p.246 近見正彦 (1997) 前掲脚注 4 pp.327-333

⁵¹ 本史料は Lloyds が毎年発行する『年鑑』(Lloyds Calender) で取り上げられたものである。Lloyds Calender, 1922 pp.65-67 また木村栄一 (1979) 前掲脚注 2 pp.372-379 でも同様に取り上げ詳しく解説している。

⁵² M.v.ティールホフ著玉木俊明山本大丙訳 (2005) 前掲脚注 19 p.64

⁵³ 玉木俊明 (2009) 『近代ヨーロッパの誕生—オランダからイギリスへ—』講談社 pp.75-89

が活用されていたが対象が限定され制約も多かった⁵⁴ため、全ての人が利用可能な海上保険は利便性があり従来の冒険貸借 (Bottomry) よりも低い利率で安価な海上保険の人气が次第に高まっていったといわれている⁵⁵。

4. 4で述べたようにアムステルダム市当局は 1598 年保険に関する最初の法令を公布し「保険・海損会議所 (Kamer van Assurantie en Averij)」を設立している。こうした海運業の急激な高まりと保険制度を支える様々な行政によって、アムステルダムでは 1590 年後半から海運貿易で輸送される商品には海上保険がかなり一般的に使用されていたとみられている。ただ残念ながらこの地ではイタリア諸都市で行われていたような公証人による記録が作成されておらず、16 世後半から 17 世紀初旬の保険契約に関する統計資料を見出すことは極めて難しいとされている⁵⁶。しかしこの頃ヨーロッパ各地の海上保険市場では印刷された商品価格表や為替表が登場し始めているが、活版印刷の技術が海上保険証券へ導入され始めたころと丁度重なっていることに注目したい。本稿でも取り上げた商品価格表は激化する販売競争にはタイムリーで信頼できる情報が強く求められ、当時の商人たちの間で利便性のある商業ツールとして大いに活用され普及していった動きと相通じるものがあったと考えている。

この時代の主要な海上保険市場における証券発行件数など客観的なデータは、アムステルダムと同様残念ながら筆者は持ち合わせていないが、複数の研究者たちの報告⁵⁷によればこのヨーロッパ最大の商業都市アムステルダムでは、16 世紀から 17 世紀にかけ同国の海運発展と相まって海上保険もかなり普及していたのではないかと論じている。登記の手間の削減や保険手続きの簡素化や迅速化といった時代のニーズに対応できるよう、恐らく証券書面の統一化を図るため証券上の定型的な部分に活版印刷技術を導入していったのではないかと筆者は考えている。また取引市場のエリアが拡大し、ハンブルグの事例でもみられたように有力商人たちは企業化しネットワーク網が広がり、契約した重要な補償内容を現地・本部のいずれでも確認できる需要が強まり、証券の定型部分を活版印刷によって記載する動きに繋がったのではないかとみている。

こうした観点から海上保険の証券面への活版印刷技術の導入は広域化する販売網への正確な情報伝達や迅速化と、商業プロセスの進歩さらには海上保険の信頼性の向上と普及に少なからず貢献していたのではないかと考えられ、近代海上保険への重要な第一歩となったことは間違いなからうと考える。

本稿では中世ヨーロッパ経済は大きく発展し進歩を遂げたが人間の知恵から創られた海上保険と活版印刷という二つの異なる制度と技術が、コラボレーション (collaboration) によって日常の商業活動や保険取引のスタイルに変化を齎した事実を原画像の利用で海上保

⁵⁴ Tielhof, Milja (2002) *The 'Mother of all trades': The Baltic grain trade in Amsterdam from the late 16th to the early 19th century* Brill p.225

⁵⁵ Sabine C. P. J. Go (2016) "Amsterdam 1585-1790: Emergence, Dominance, and Deline" edited by Leonard, A.B. *Marine Insurance: Origins and Institutions, 1300-1850* pp.107-108

⁵⁶ Tielhof, Milja (2002) 前掲脚注 54 p.226

⁵⁷ Brbour, V. (1963) 前掲脚注 17 p.33 Go (2016) 前掲脚注 55 pp.107-108 Tielhof, Milja (2002) 前掲脚注 54 pp.226-228

険証券の様式の変化を検証した。ただ紙数の関係で割愛した国や不十分な解説に終わったこと、さらにこの定型化が約款など法制上どう変化していったのかなどには言及できていないなど、至らぬ部分も少なくなかったが今後の課題とし別の機会を待つことにしたい。また世界中の多くの古文書館では、今や進歩した通信技術や映像技術を活用し収蔵する史料の公開に努めており、取り上げた貴重な史料でも自宅の PC で鮮明な画像を閲覧できることをこのコロナ禍で体験でき、便利で有益な手法だと実感できた⁵⁸。

大航海時代の海運国家だったポルトガルでは印刷化された海上保険証券の原本発見は、大震災の影響という特殊事情があるにせよいまだに 18 世紀後半と遅れた史料に限られている⁵⁹ ことや、印刷業がいち早く導入された英国で海上保険証券への活版印刷の導入が近隣諸国に比べ何故遅れたのかなど疑問が残り、まだ十分に解明できていない課題も多く残されていると認識している。今回明らかになったことも踏まえ今後さらに考察を深めていきたいと考える。

なお昨今のコロナ禍の影響により現地での史料収集が今も制限されている中、各地の施設や古文書館には画像提供などご協力を頂いた。また東京海上日動(株)総合営業第一部：井原 哲次郎氏並びに海上業務部：竹内 朋幸氏 神戸大学：附属図書館 山本 典子さんにはそうした史料収集作業に献身的なご支援・ご援助を頂いた。あらためて深くお礼申し上げます。

⁵⁸ 各地の古文書館の HP から原史料閲覧の可能が増えている。但し引用の場合は許可を取る必要もあり注意を要する。例えば図 1 の Archivio di Stato di Prato, Datini の保険証券は下記作業で鮮明な画像を閲覧できる(コピーは不可)。http://datini.archiviodistato.prato.it/en/la-ricerca/tree#n

から入り①Atti e documenti diversi を選択 ②Fondaco di Pisa ③Contratto di Assicurazione Maritima Redatto in Pisa (右端に 1379 を付記) を選ぶと図 1 の画像(但しコピーの文字が入る)が閲覧できる(2021 年 11 月 14 日確認)

⁵⁹ ポルトガルでは 1480 年代後半ユダヤ人向けの活字による新聞が一部地域で発行され、1500 年代になると宗教書を中心に約 1000 種の書物が発行されている。こうしたことから同国への印刷技術の移入は意外と早かったと考えている。Marques, A. H. R. O. (1976) *History of Portugal* Columbia University Press pp.200-201